

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①大洲川まつり花火大会の寄附金について
- ②地域版ふるさと納税について
- ③長浜港周辺利活用について
- ④各自治会の指定管理者制度導入について

地域版ふるさと納税について

問 令和9年度からは全てのコミュニティセンターで自治会による指定管理者制度が開始されることになるが、活動資金として地域版ふるさと納税制度を活用することについて、市の考えを伺いたい。

答 地域版ふるさと納税は、通常のふるさと納税を利用して行われている自治体独自の取組で、市が定める寄附金の使い道に加え、各地域の取組を寄附者が選択できるようにすることで地域活動を応援できる仕組みとなっています。

本市では、公民館組織と自治会の統合再編を行い、現在、全ての自治会において、指定管理者制度への移行に向けて準備を進めているところで、自治会が中心となり、自立した地域づくり活動を進めていく体制が整いつつあります。このような中で、地域づくり活動の財源確保は重要な課題の一つであると認識していますが、地域版ふるさと納税を導入する場合、その成果を上げるためには、自治会と市がそれぞれに制度を有効に活用するための環境を整えておく必要があると考えています。

自治会においては、応援してもらいたい取組や活動について積極的なPR活動を継続的に推進していくこと、市においては、情報案内サイトの改良など寄附を受け入れる側の体制整備とともに、自治会の皆様と協力して、寄附者に対して地域ごとの魅力やセールスポイントを分かりやすく伝えていくことが重要であるため、地域の皆様や関係部局と調整を図りながら、導入の可能性について検討していきたいと考えています。

大洲川まつり花火大会の今後の在り方について

問 大洲川まつり花火大会は、市民や企業からの寄附を主な財源として開催されているが、区入り率が

下がっている今、今後の寄附の在り方についてどうあるべきか、市の考えを伺いたい。

答 近年の開催費用の増大に伴い、全国的に花火大会の中止が相次いでいる中で、本大会を持続的に開催していくためには、市民の皆様の支援がこれまで以上に必要になると認識しています。

しかしながら、近年は自治体未加入世帯も出てきており、地域コミュニティを取り巻く環境が変化している中で、寄附のお願いが主に自治会加入世帯に限られる状況となっています。

その結果、負担の偏りや不公平感が生じているとの意見も寄せられています。寄附はあくまでも自発的な意思に基づくものであり、強制的と受け取られることのないよう十分配慮しながらお願いしていきますが、今後は広報誌やホームページ、SNSに募集を掲載するなど、様々な広報媒体の活用や多様な納付方法の導入などを検討し、市民の皆様がより参加しやすい仕組みを整えていきたいと考えています。

地域任用職員の人数について

問 全てのコミュニティセンターにおいて指定管理者制度が導入されるが、大規模自治会と小規模自治会では事務量が違うと思う。委託料の人件費分について増額を検討するべきだと思うが、市の考えを伺いたい。

答 指定管理者制度への移行に伴い、新たな業務として指定管理業務に係る実績報告やモニタリングの実施、労務管理の業務などが加わるため、職員数の基準を2.5人から3人に変更することとしています。

自治会規模による事務量については、文書の発送や世帯配布、回覧文書の仕分けなど、住民数の違いにより異なる業務量もありますが、敬老会や祭りなど、地域住民のコミュニティの場づくりについては、各種事業の計画から実施まで、どの自治会も同様に取り組まれています。

そうした状況を踏まえ、現在の考え方は令和5年に決定した再編方針に基づき、一律の職員数としています。今後、現状の体制で運営を進める中で、職員体制の在り方については、概ね5年程度経過を目途に検証を進めていきたいと考えています。